

(株)日本政策金融公庫(特定事業等促進円滑化業務)

<https://www.jfc.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

エネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものの実施等を図るために必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、指定金融機関に対して以下の必要な資金供給等を行う。財政投融資の対象事業は、以下のうちアの事業である。

ア 指定金融機関に対する貸付け

財政投融資を原資として指定金融機関に貸付けを行う。

イ 指定金融機関が行う貸付けに対する利子補給金の給付

指定金融機関が行う貸付けに係る金利を政策的に低減するため指定金融機関に対して利子補給金の給付を行う。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

6年度財政投融資計画額	5年度末財政投融資残高見込み
1,950	3,178

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	5年度	6年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	49	49	+0
2.国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	2	2	△0
1～3 合計＝政策コスト(A)	51	50	△0
分析期間(年)	25年	25年	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	5年度	6年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	51	50	△0
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	1	1	+0
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	50	49	△0
国の支出(補助金等)	49	49	+0
国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
剰余金等の機会費用分	1	1	△0
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出) (単位:億円)

		5年度	6年度	単純増減
政策コスト	単純比較(調整前)	51	50	△0
	経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を6年度分析に合わせた結果) 45	②前提金利の調整(5年度の前提金利で再試算した結果) 51	実質増減(②-①) +5

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・新規利子補給事業に係る補助金等によるコスト増 (+5億円)

○ 政策コストの減少要因

・なし

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)6年度政策コスト【再掲】	50
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	50

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
50	48	△2	△2	-	△0

(A) 政策コスト【再掲】	利子補給+1% ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
50	51	+0	+0	-	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 全ての事業（貸付け及び利子補給）を試算の対象としている。
- ② 令和6年度の指定金融機関に対する貸付予定額1,950億円を貸付実行した場合及び利子補給事業について事業規模4億円に基づき業務を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間は令和6年度事業計画に基づく財政融資資金の償還が完了するまでの25年間としている。
- ④ 事務費は、令和7年度以降、想定される貸付金残高に応じて通減する方式で計上している。
- ⑤ 貸倒引当金は見込んでいない。これは、貸出先の指定金融機関は主務大臣が一定の基準に照らして適切な者を指定することになっていること及び指定金融機関に対して主務大臣が検査・監督権限を有しその健全性をチェックすることが可能なことから、償還確実性は担保されているものと考えられるためである。
- ⑥ 現時点において繰上償還を見込むことが困難であるため、今次試算においては繰上償還の発生は見込んでいない。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

【理由】

「エネルギー環境適合製品の開発・製造を行う認定事業者」等に対して指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付けを行うため及び「カーボンニュートラル実現に向けた取組を実施しようとする認定事業者」に指定金融機関が貸し付ける場合に指定金融機関に対して利子補給を行うために、出資金及び補助金を受け入れている。

【根拠法令等】

〔出資金規定〕

＜株式会社日本政策金融公庫法＞

第4条 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、公庫に出資することができる。

2 公庫は、前項の規定による政府の出資があったときは、会社法（平成17年法律第86号）第445条第2項の規定にかかわらず、当該出資された額の二分の一を超える額を資本金として計上しないことができる。この場合において、同条第1項中「この法律」とあるのは、「この法律又は株式会社日本政策金融公庫法（平成19年法律第57号）」とする。

3 公庫は、第1項の規定による政府の出資があったときは、その出資により増加する資本金又は準備金を、第41条に定める経理の区分に従い、同条各号に掲げる業務に係る勘定ごとに整理しなければならない。

〔国庫納付規定〕

＜株式会社日本政策金融公庫法＞

第47条 公庫は、第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

特になし

（参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 融資実績

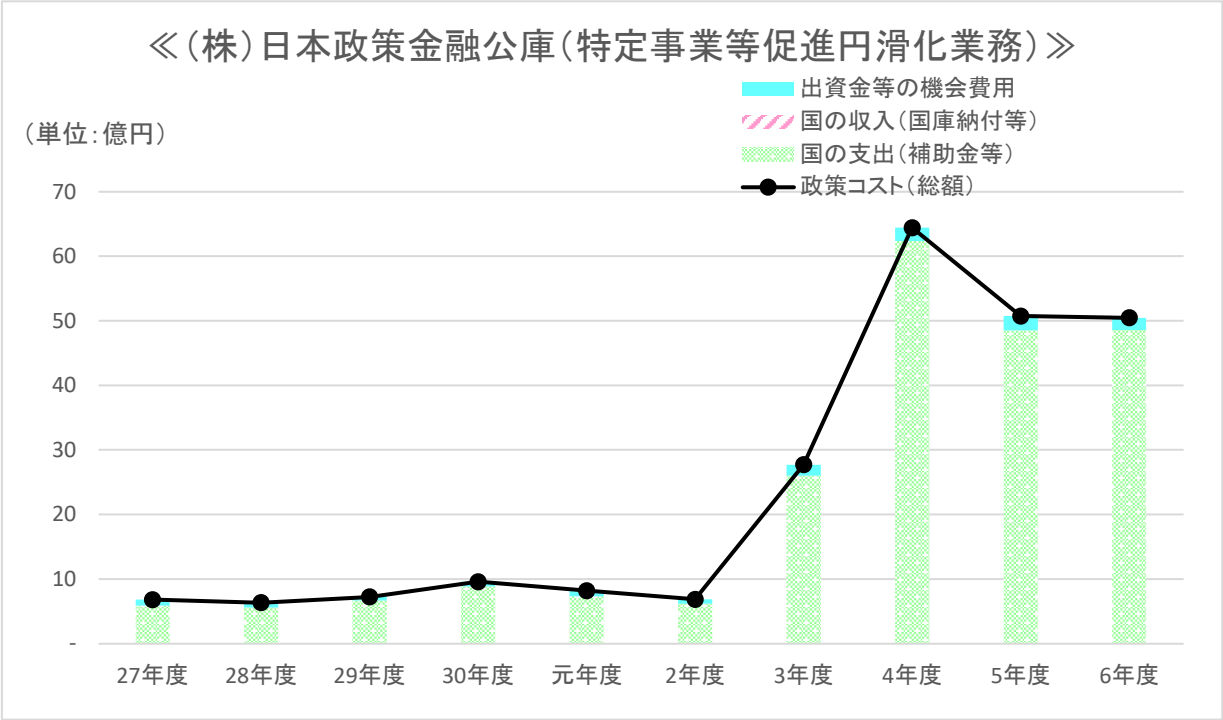
- ・ 令和4年度末までの融資累計額:2,003億円
- ・ 令和4年度末融資残高:953億円

② 主たる政策目的及び社会・経済的便益

- ・特定事業促進円滑化業務： エネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものの実施に必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。
- ・事業再編促進円滑化業務： 事業再編の実施に必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。
- ・事業適応促進円滑化業務： 事業適応の実施に必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。また、事業適応の取組のうち、カーボンニュートラル実現に向けた取組を実施しようとする認定事業者に対し、指定金融機関が貸し付ける場合に指定金融機関に対して利子補給を行う。
- ・開発供給等促進円滑化業務： 国民生活及び経済活動の基盤となる特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等又は特定半導体生産施設整備等の実施に必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。
- ・事業基盤強化促進円滑化業務： 造船事業者等による生産性向上のための基盤整備等の実施に必要な貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。
- ・導入促進円滑化業務： 船舶運航事業者等による高性能、高品質な船舶の導入に必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。
- ・供給確保促進円滑化業務： 特定重要物資等の安定供給確保のための取組に関する事業に必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
政策コスト(総額)	7	6	7	10	8	7	28	64	51	50
国の支出(補助金等)	6	6	7	9	7	6	26	62	49	49
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2

【政策コストの推移の解説】

- ・令和2年度までは、概ね同水準で推移したが、令和3年度は、期中に新たに利子補給事業を開始したことにより国の支出が増加。
- ・令和4年度は、利子補給事業に係る補助金の増加により国の支出が増加。
- ・令和5年度は、利子補給事業に係る補助金の減少により国の支出が減少。
- ・令和6年度は、利子補給事業に係る補助金の変動等はあるが、概ね同水準で推移。

【政策コスト分析結果(令和6年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・特定事業等促進円滑化業務における政策コストの大半は、利子補給事業に係る利子補給金の給付に伴う補助金であり、業務の実施に必要不可欠なコストである。
- ・感応度分析については、前提条件を前提金利+1%、及び利子補給金+1%とすることによる影響は限定的である。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	4年度末実績	5年度末見込	6年度末計画	科目	4年度末実績	5年度末見込	6年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
現金預け金	231	199	183	借入金	95,260	317,794	498,628
貸出金	95,260	317,794	498,628	その他負債	38	1,041	2,805
その他資産	34	1,036	2,799	賞与引当金	3	4	4
有形固定資産	1	2	4	役員賞与引当金	0	0	0
無形固定資産	101	104	88	退職給付引当金	50	57	65
前払年金費用	6	6	6	役員退職慰労引当金	0	0	0
				(負債合計)	95,353	318,897	501,502
				資本金	407	407	407
				利益剰余金	△ 124	△ 161	△ 200
				株主資本合計	282	245	206
				(純資産合計)	282	245	206
資産合計	95,635	319,143	501,709	負債・純資産合計	95,635	319,143	501,709

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	4年度実績	5年度見込	6年度計画
経常収益	183	1,290	8,268
資金運用収益	102	1,096	7,761
政府補給金収入	81	194	506
その他経常収益	0	0	-
経常費用	206	1,326	8,307
資金調達費用	102	1,096	7,761
その他業務費用	1	93	400
営業経費	102	137	146
その他経常費用	0	-	-
経常損失	22	36	39
当期純損失	22	36	39

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。